

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：身体障害者更生相談所費

事業名 障がい者総合相談センター情報提供事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 身体障害者更生相談所 管理調整係 電話番号：058-231-9722

E-mail：c22201@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 139千円（前年度予算額：252千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	252	0	0	0	0	0	0	0	252
要求額	139	0	0	0	0	0	0	0	139
決定額	139	0	0	0	0	0	0	0	139

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成27年4月から身体障害、知的障害、精神障害、発達障害にかかる機関が入居する岐阜県障がい者総合相談センターが供用開始されたことにもない、各種の障がいに関わる理解を深めるための情報提供を行っている。

平成28年度は講演会を年2回開催、平成29年度からは年1回開催し、県民の障がいに対する理解を深めるよう努めてきた。

しかし、入居4機関がそれぞれ独自に講演会、研修会を開催しており、改めて障がい者総合相談センターにおいて、講演会等を開催する意義は小さくなっており、廃止する。

また、近年、障がい者の自立や社会参加に資するための福祉機器は多様となり、新たな製品の開発も進んでいるが、こうした機器の情報が必要とされる人々に届いているとは言い難い。

そのため、障がい者総合相談センターの展示スペースを活用した福祉機器等の情報提供により、障がい者福祉に関する情報提供を行う。

(2) 事業内容

- ・ 展示スペースを活用した福祉用具等に関する情報提供
 - ・ 展示スペースを活用して、福祉用具等に関する情報提供を実施
 - ・ 情報提供は、障がい者本人や介護者をはじめ、市町村職員、福祉関係事業者等を対象とする。
 - ・ どのような展示が適切かを審査するため、「岐阜県障がい者総合相談センター展示物等審査会」を設置
 - ・ 待合コーナーを活用して障害者のアート作品を展示

*平成27年度事業開始（障がい者総合相談センター開所とともに）

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 10/10

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	14	展示審査委員費用弁償
需用費	85	展示用パネル作成費、福祉用具購入費 等
使用料	40	障がい者アート賃借料
合計	139	

決定額の考え方

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
障がい者総合相談センターの展示スペースを活用して福祉機器などを多数展示し、常に最新の情報提供を実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
新規情報提供件数 (目標:毎年20件)	(R)	(R)	(R)	20件 (R1)	20件	100%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
(平成30年度)
- ・講演会「障がいのある人の生きづらさと暮らし
～発達障がいの方々への支援を考える～」
10月20日開催 参加人数96名
(令和元年度)
- ・講演会「国の施策からみる発達障害支援
～厚生労働者における発達障害者支援施策～」
11月16日開催 参加人数93名

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
障がい者総合相談センターの業務内容等の周知、障がい者に対する理解

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	福祉用具の展示などにより、障がい者にとって有益な情報を提供することは、重要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	企業等の協力を受け、展示する福祉用具も多様なものとなり、見学者からも好評を得ている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	展示する福祉用具等については、障がいに精通した有識者などからなる展示物等審査会の審査を経て決定している。

(今後の課題)

障がい者総合相談センターが公開講座や福祉用具の展示等を行っていることを、市町村や関係者に知ってもらう広報が重要である。

(次年度の方向性)

次年度以降も、関係機関と十分協議のうえ、積極的な協力を求め、障がい者のニーズを踏まえた充実した事業に取り組む。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	